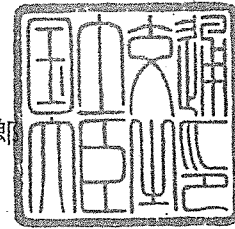


認定書

国住指第 2603 号
平成 24 年 12 月 3 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 根岸 修史 様

国土交通大臣 羽田 雄一郎



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060FL-0638

2. 認定をした構造方法等の名称

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：
 ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 申請仕様の寸法等：
 申請仕様の寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法等

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形 状	円形 (φ 110mm以下)
	面 積	0.0095m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する電線管の断面積の割合)		79.0%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 100mm以上

3. 申請仕様の主構成材料：
 申請仕様の主構成材料を表2に、ケーブル・電線管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項 目		申 請 仕 様		
熱膨張性シート1	材 料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス		
	寸 法	総厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上		
	使用箇所	ケーブル・電線管被覆用 (床上側)		
	基材	材 料	アルミニウムはく張ガラスクロス	
		厚 さ	0.09～0.25mm	
	シート	材 料	黒鉛含有ブチルゴム	
		厚 さ	2.0mm以上	
		組 成 (質量%)		
	熱膨張性シート2	材 料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
		寸 法	総厚さ：1.09mm以上 各辺長さ：開口径+40mm以上	
使用箇所		開口部被覆用 (床上側)		
基材		材 料	アルミニウムはく張ガラスクロス	
		厚 さ	0.09～0.25mm	
シート		材 料	黒鉛含有ブチルゴム	
		厚 さ	1.0mm以上	
		組 成 (質量%)		

表3 申請仕様のケーブル・電線管の構成材料

項目	申請仕様			
ケーブル	導体(又は芯線)の断面積	1本あたり	60mm ² 以下	
		総合計	196mm ² 以下	
	総有機量	1.84kg/m以下		
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質		
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	4.0mm以下
		塩化ビニル系		
		ポリオレフィン系		
ゴム系				
介在(円形に調整する充てん材)	紙、ジュート、又はポリオレフィン			
シース	ポリエチレン系	厚さ	2.2mm以下	
	塩化ビニル系			
	ポリオレフィン系			
	ゴム系			
電線管	材料	合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411)		
	種類	CD管又はPF管		
	外径	φ48.0mm以下		

4. 申請仕様の副構成材料：

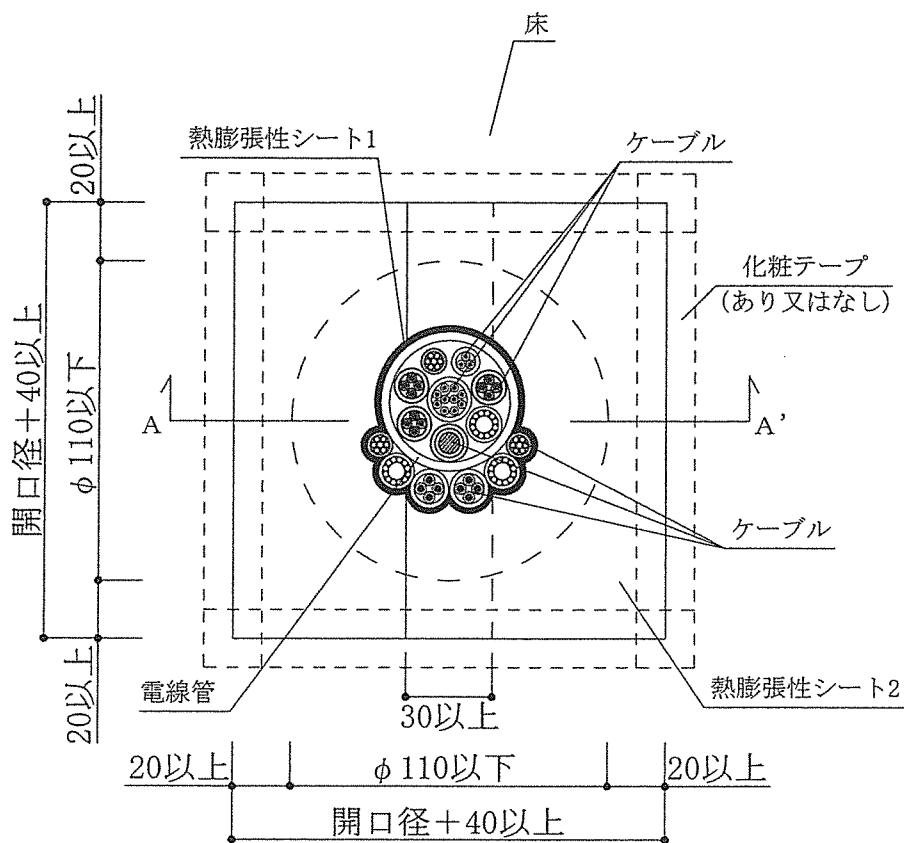
申請仕様の副構成材料を表4に示す。

表4 申請仕様の副構成材料

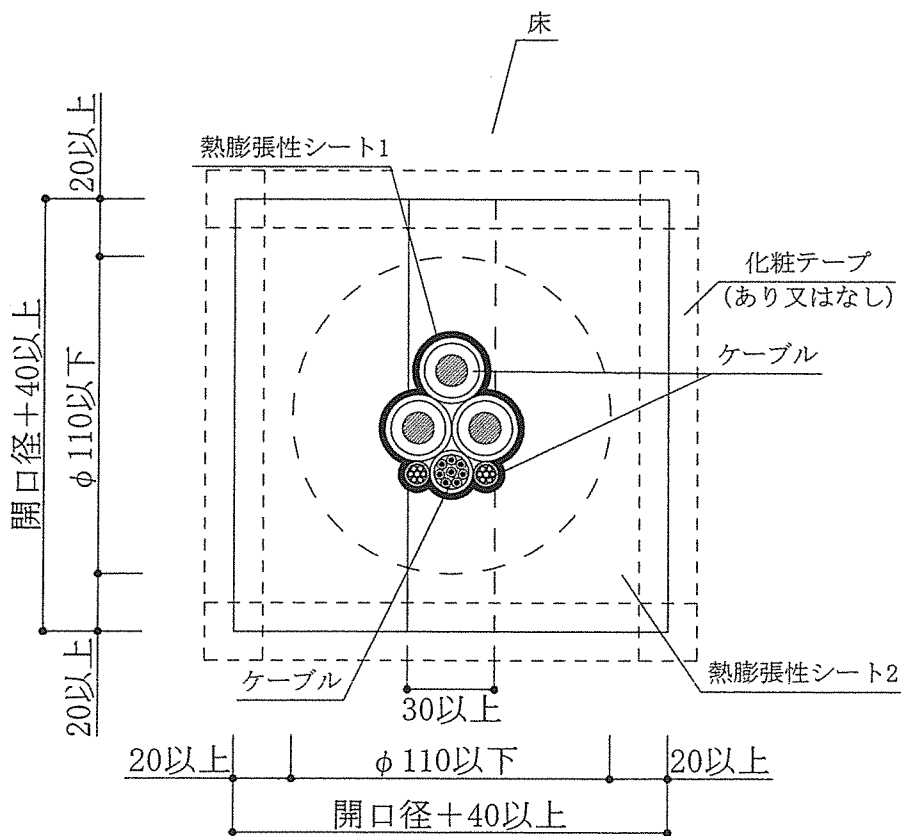
項目	申請仕様		
留付材	材料	①、②又は③ ①接着剤(ゴム系) ②ステーブル(鋼製又はステンレス鋼製) ③くぎ、ピン又はコンクリートビス (ワッシャー付、鋼製又はステンレス鋼製)	
	寸法	材料①：塗布量0.05~13.0g 材料②：幅10×長さ10mm以上 材料③：φ2.1×長さ10mm以上	
	留付箇所	6箇所以上又は接着剤全面塗布 (接着剤にて留付ける場合、シート重ね部についてはシート間にも接着剤を塗布する)	
被覆付鉄線	被覆材	材料	あり又はなし ①~④の一 ①ポリエチレン系樹脂 ②ポリエチレンテレフタレート系樹脂 ③ポリプロピレン系樹脂 ④塩化ビニル系樹脂
		鉄線	材料
		寸法	φ0.39mm以上
化粧テープ	材料	あり又はなし アルミニウムテープ	
	寸法	厚さ：0.075(-0.01)mm以上 幅：19(-1.0)mm以上	

5. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1及び図2に示す。



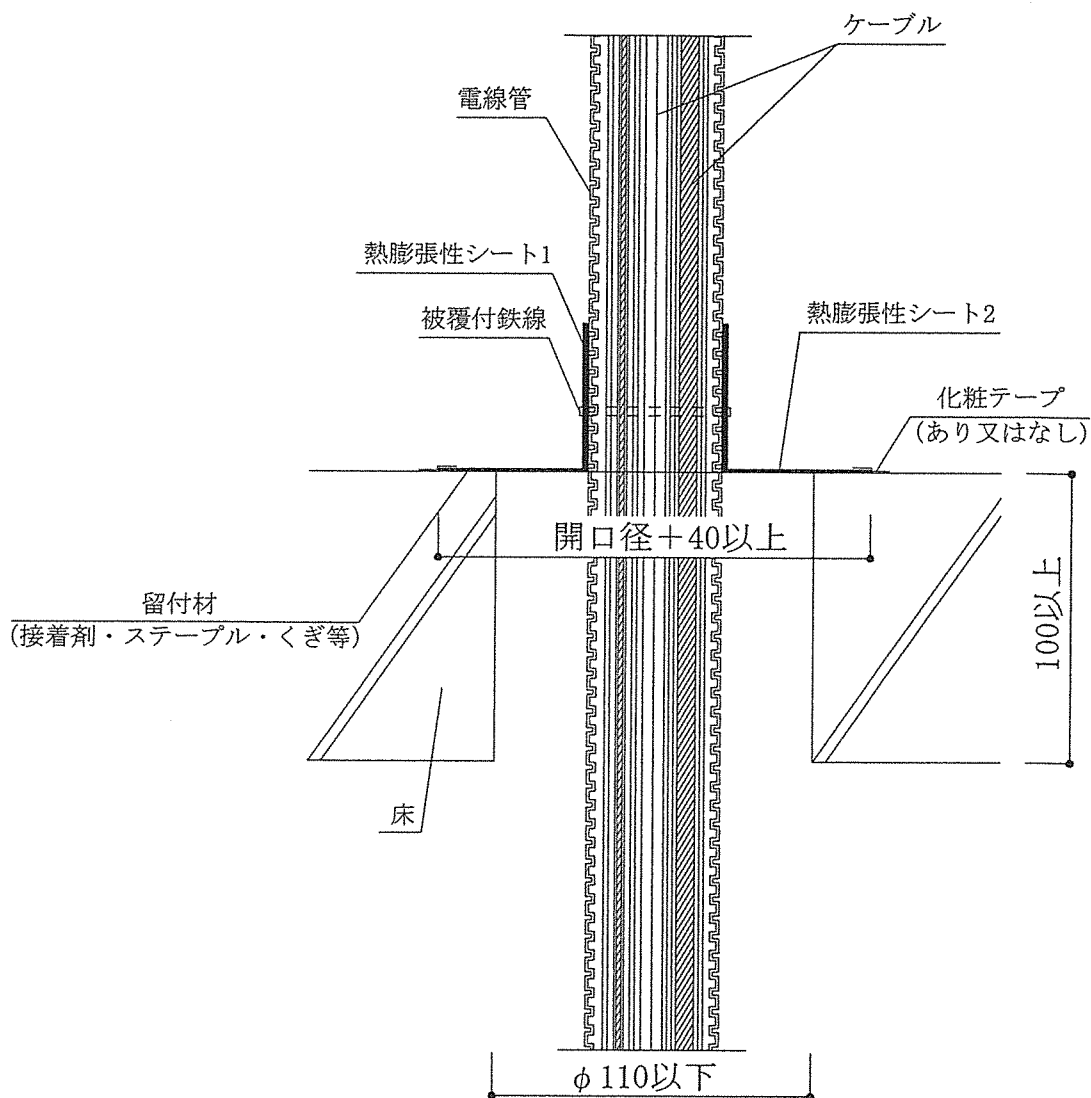
平面図
(電線管・ケーブル貫通の場合)



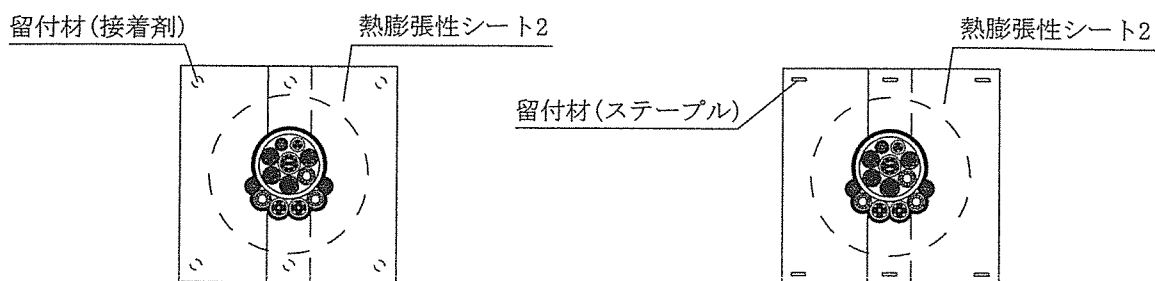
平面図
(ケーブル貫通の場合)

注) 電線管・ケーブル等の配置の一例を示す

図1 構造説明図



A-A' 断面図



留付材：接着剤の場合
 (接着剤を6カ所用いた場合の一例)
 ※接着剤の場合は全面塗布又は部分
 塗布(6カ所以上)

留付材：ステープル又はくぎ等の場合
 (ステープルを6カ所用いた場合の一例)

留付材の固定方法(一例)

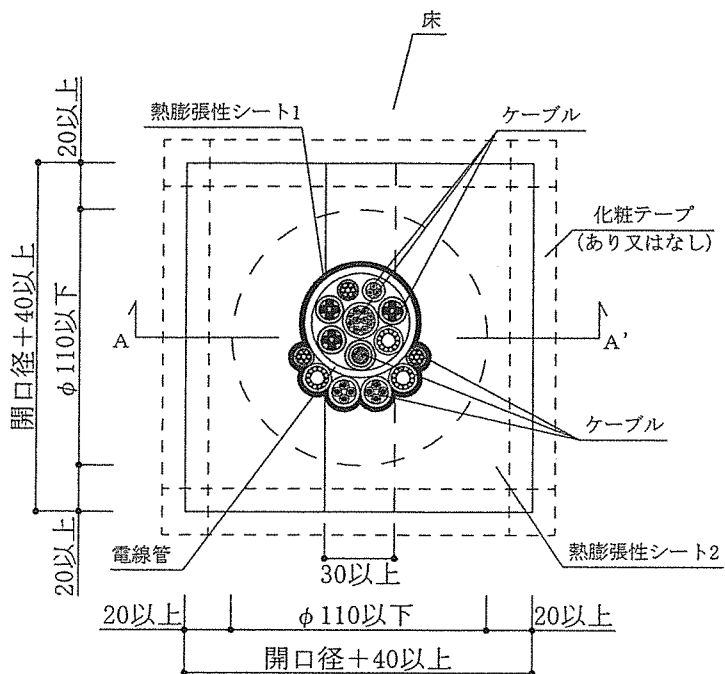
図2 構造説明図

6. 施工方法：

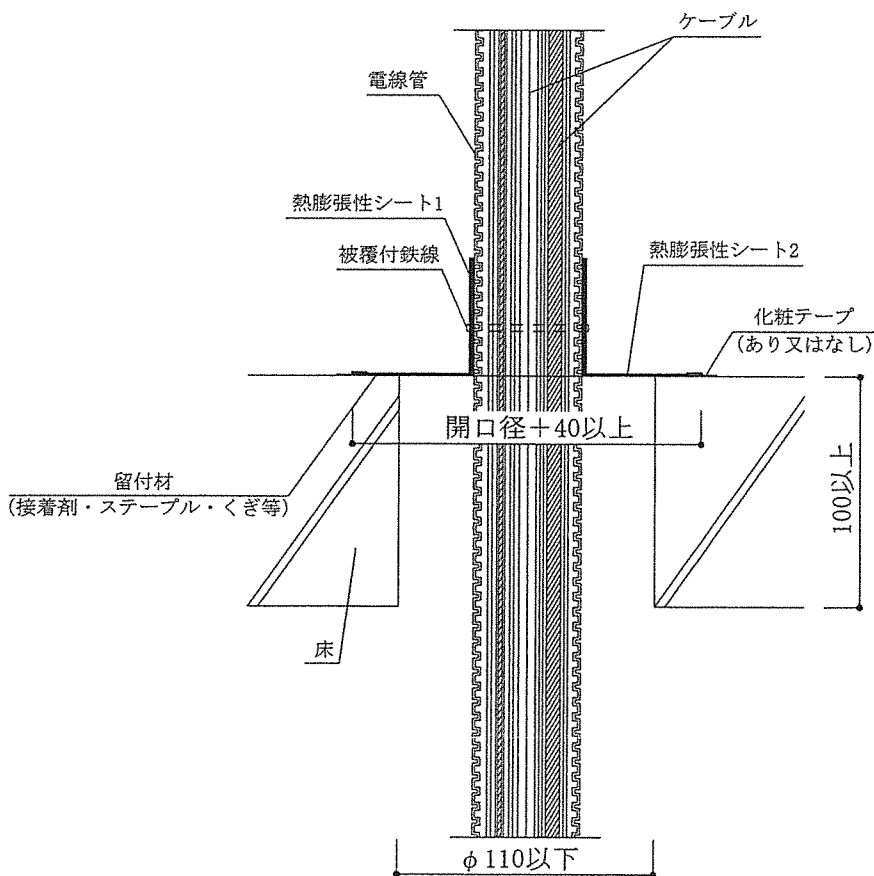
施工図を図3に示す。

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法(合成樹脂製可とう電線管及びケーブルの断面積及び種類等)、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃する。
- (3) ケーブル及び樹脂製電線管の配置・大きさに合わせて熱膨張性シート2に切り込みを入れる。切り込みの終端をケーブル及び樹脂製電線管に突き付けて設置する。切り込み部分の熱膨張性シートはケーブル及び樹脂製電線管に貼り付ける。反対方向からも、同様の手順で熱膨張性シート2を設置する。熱膨張性シート2は、接着剤・ステーブル又はくぎ等で固定する。
(熱膨張性シート2は、シート相互の重ね代を30mm以上とし、各位置において開口の端から20mm以上床面を覆うことのできる大きさ(全体で開口径+40mm以上)とする。)
- (4) ケーブル及び樹脂製電線管に熱膨張性シート1を巻付ける。
なお熱膨張性シート1の巻き付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻付けるか、オーバーラップさせること。
- (5) ケーブル・樹脂製電線管に熱膨張性シート1を密着させ隙間がないことを確認し、熱膨張性シートのケーブル・樹脂製電線管に巻き付けている部分を被覆付鉄線等で固定する。
- (6) 必要に応じて、熱膨張性シート2の四周に化粧テープを貼り付ける。



平面図



A-A' 断面図

(電線管・ケーブル貫通の場合)

図3 施工図